

# 教育委員会会議録（5月定例会）

日 時

令和2年5月28日（木）  
午後2時30分から午後3時35分まで

場 所

日立市役所 304・305号会議室

出席委員

教育長	折笠 修平
教育長職務代理者	中村 雅利
委 員	上村 由美
委 員	朝日 華子
委 員	土屋 静治

委員以外の出席者

教育部長	窪田 康德
理事	清水 透
総務課長	松本 正生
学校施設課長	石川 涉
学務課長	藤田 剛
生涯学習課長	作山 直弘
スポーツ振興課長	木下 俊雄
指導課長	森山 秀一
郷土博物館長	宮内 雅弘
記念図書館長(兼)視聴覚センター所長	山田 美幸
教育研究所長	小池 洋一
北部学校給食共同調理場長	赤津 光司
総務課副参事(兼)庶務係長	西 勇人
総務課課長補佐(兼)計画財務係長	鎌田 理恵
総務課主幹	吉野 成実
総務課主幹	芳賀 秀人

## 議 事

### 報 告

報告第5号 教育委員会4月定例会の会議録について

### 議 案

議案第16号 専決処分について（損害賠償の額を定めることについて）

議案第17号 専決処分について（令和2年度教育委員会5月補正予算の提案について）

議案第18号 令和2年度教育委員会6月補正予算の提案について

議案第19号 日立市教育支援委員会委員の委嘱及び任命について

議案第20号 日立市立図書館協議会委員の任命について

議案第21号 日立市視聴覚センター運営委員会委員の委嘱について

### その他

- (1) 新型コロナウイルス感染症に係る対応について
- (2) 寄附の受入れについて
- (3) 令和2年度小・中学校及び特別支援学校の児童生徒数について
- (4) 社会体育施設の整備について
- (5) 令和元年度児童生徒のいじめ・不登校の状況について
- (6) スクールソーシャルワーカー（SSW）活用事業について
- (7) 令和3年度使用教科用図書の採択について
- (8) 市立図書館における図書消毒機の導入について

# 会 議 の 概 要

## 1 開 会

教 育 長 それでは、只今から教育委員会5月定例会を開会します。  
本日は、傍聴希望者が1人おります。  
傍聴を認めてよろしいでしょうか。

全 委 員 結構です。

(傍聴人入室)

教 育 長 本日の定例会につきましても、先月に引き続き、タブレット端末を使用した電子会議による進行と、新型コロナウイルス感染症拡大防止に関する取組として、お一人お一人の間隔を空けてお座りいただいております。御発言の際は、お手数でもマイクの使用について御協力をお願いいたします。

## 2 報 告

報 告 第 5 号 教育委員会4月定例会の会議録について

教 育 長 それでは、まず、報告第5号について御意見を伺います。  
いかがでしょうか。

全 委 員 特にありません。

教 育 長 それでは、本件については、承認されました。

## 3 議 案

議 案 第 1 6 号 専決処分について（損害賠償の額を定めることについて）

教 育 長 それでは次に、議事に移ります。  
議案第16号について、総務課長から説明をお願いします。

総 務 課 長 損害賠償の額を定めるに当たり、教育委員会を開催するいとまがなかったことから、4月20日付けで専決処分をしたものです。なお、示談は4月27日に成立いたしました。

内容は、令和2年3月6日午後5時30分頃に大沼小学校敷地内

において、児童クラブの迎えに来た親族が側溝のグレーチングの上を歩行した際に、そのグレーチングが落下して、負傷したことから、損害に対する賠償の額を86,438円と定めたものです。

今後は、従前にも増しまして、施設の安全管理に努めてまいります。大変、申し訳ございませんでした。

教 育 長     それでは、議案第16号について、承認することによろしいでしょうか。

全 委 員     異議なし。

教 育 長     議案第16号については、承認されました。

議 案 第 1 7 号     専決処分について（令和2年度教育委員会5月補正予算の提案について）

教 育 長     次に、議案第17号について、総務課長から説明をお願いします。

総 務 課 長     令和2年度教育委員会5月補正予算について、教育委員会を開催するいとまがなかったことから、5月18日付けで専決処分をしたものです。

本補正予算は、新型コロナウイルス感染症対策の一環として、本市出身で市外在住の大学生等を応援する事業費として、1,689万9千円を補正増とするものです。

新型コロナウイルス感染症の拡大の影響で、帰省等の移動の自粛やアルバイト等による生活費の確保が困難となっている本市出身の大学生等に、応援メッセージ等と共に本市の特産品を贈り、学生の頑張りを応援するものです。

また、ふるさとの特産品を贈ることで、ふるさとひたちを思う気持ちの醸成を図り、郷土愛を高める機会にできればと考えました。

応援の内容は、市からの応援メッセージと共に、市の特産品5千円相当のもの14品目の中から1つを学生さんに選んでいただきます。

対象者等は、本市出身の市外在住の大学生、短期大学生、専門学校生などで、募集方法等は、電子申請を基本に、電子メール、郵送での申請も受け付けます。

申請期間は、8月31日までを予定しています。

昨日5月27日現在、受付開始から3日間で554件の申込みがありました。非常に出足は好調であると考えています。特産品の希望が最も多いのが「常陸牛ロース焼き肉用」で、申込みの6割近い

325人となっております。

なお、申込みは最大で2,600人と推計しており、応援品の送付は、日立市観光物産協会に委託をしております。

**委員** 日立市出身の大学生等を応援する気持ちは大事なことです。大いに賛成したいと思います。

応援品の送付は日立市観光物産協会に委託するとのことでしたが、事業の広報の仕方について教えてください。

**総務課長** この事業を進めるに当たっては、なかなか対象者が把握しきれないので、いかに広報していくかがポイントとなると思います。

今回、市の予算を専決処分した際に、記者クラブに出向いて事業の説明をいたしました。その結果、茨城新聞に記事を載せていただき、恐らくそれが元となって、ヤフーのふるさとページにも取り上げていただきました。学生さんはインターネットから情報収集し、申込みをたくさんいただいているのかなと考えております。

また、観光物産協会に委託しているのは、あくまで特産品の発送に関することで、申込受付は教育委員会で行っておりますので、申込状況は随時把握しています。

今回の申込方法としては、電子申請を活用しています。スマートフォンと学生証又は身分証等があればその場で手続きが取れるという仕組みで、現在の申込みのあった554件のうち、約96%が電子申請での手続きを取っていただいております、申込みの手軽さも受けているのかなと思います。

推計ではありますが、最大で2,600人の申込みという想定をしておりますので、引き続き広報などに努めてまいります。

なお、本日開催された定例記者会見においても、現在の申請状況の報告と、引き続き広報をお願いしたい旨説明してまいりました。

**教育長** それでは、議案第17号について、承認することよろしいでしょうか。

**全委員** 異議なし。

**教育長** 議案第17号については、承認されました。

**議案第18号** 令和2年度教育委員会6月補正予算の提案について

**教育長** 次に、議案第18号について、総務課長から説明をお願いします。

総務課長 令和2年度教育委員会6月補正予算について、提案するものです。

まず、歳入歳出予算です。

歳入については、2,741万9千円を増額し、補正後の額を20億2,202万7千円とするものです。

歳出については、3億4,734万6千円を増額し、補正後の額を78億3,833万6千円とするものです。

次に、内訳です。

まず、教育指導経費です。関連歳入として、寄附金を「未来をひらく子ども教育基金」へ積み立てるため、1万2千円を増額するものです。

寄附をいただいたのは、NPO法人子ども大学常陸様で、寄附金1万1,600円を、今般のコロナウイルス感染症の影響を受けている子どもたちの教育のために役立ててほしいとのことで、5月7日に受け入れました。

情報教育環境整備事業費は、GIGAスクール構想において、令和5年度までの目標としていた1人1台のパソコン整備を、今般のコロナウイルス感染症対応の1つとして、令和2年度中に整備を完了させる方針が国から示されたことから、パソコンの賃貸借料など整備に必要な経費を、特別支援学校、小学校、中学校分として、それぞれ計上するものです。

なお、小学校管理費、1億5,152万1千円には、パソコンの整備のほか、中学校では既に導入済みの学習支援オンラインサービス、ライズ社のeライブラリアドバンスの導入経費を計上しております。

情報教育環境整備事業費を合計しますと、2億3,238万6千円を増額することになります。

次に、学校給食共同調理場費の運営経費、714万1千円を増額です。これは、3月の臨時休校では、学校給食を急きよ止めた経過があり、食材を納入している業者等に損失が生じたことから、その損失に対して補助を行うものです。

財源として、全国学校給食会連合会補助金660万7千円を活用いたします。

体育施設費、運動公園施設整備事業費は、平成23年度に導入した、陸上競技場で使用する写真判定装置が故障したことに伴い、更新する経費として、1,390万円を補正増するものです。

スポーツ広場等施設整備事業費は、折笠スポーツ広場の照明設備をLED化する経費で、9,390万7千円を補正増するものです。

各事業の概要です。折笠スポーツ広場照明設備改修工事は、老朽化した折笠スポーツ広場の照明設備を水銀灯からLED照明に改修するものです。対象は、自由広場、テニスコート、管理棟及び屋

外の外灯で、スポーツ振興くじ助成金を財源として、活用いたします。工期は8月から令和3年2月までを予定しています。

次に、市民運動公園陸上競技場写真判定装置更新は、先程、説明しましたとおり、現在使用している写真判定装置が故障により使用に支障があるため、更新するものです。対象は、写真判定装置のカメラ、制御用機器など一式で、こちらの事業につきましても、スポーツ振興くじ助成金を財源として、活用いたします。更新時期は9月下旬を予定しています。

財源となるスポーツ振興くじ助成金については、それぞれ関連歳入として、諸収入で計上しております。

**委員** 2点質問があります。

1つ目は、情報教育環境整備事業です。今回の補正予算によって、1人1台分のパソコンが保証されるのかどうか、国の補助は100%ではないと思うので補助率についてと、どのような機種を選定されるのかも教えてください。

また、今後も休校となる可能性があるかもしれませんので、子どもたちが自宅学習となった際に、パソコンの貸出しについては想定されているのでしょうか。

2つ目は給食関係についてです。4月、5月はほとんど休校状態にあったと思いますが、給食費はどのような取扱いとしたのかお聞かせください。

**学校施設課長** 今回の整備台数は1万183台で、令和2年4月時点での全児童生徒数を基にしています。よって、この度の整備で全員分のパソコンがそろふこととなります。

次に補助についてですが、国の補助はパソコン1台につき定額で4万5千円です。ただし、委員おっしゃるとおり、今回の約1万台全てが補助対象となるわけではありません。GIGAスクール構想の前から、国からは平成30年から令和4年までの5年間でパソコンを3人に1台使えるよう整備しなさいという指針が出されており、その分については地方交付税措置をしております。

よって、国としては既に3人に1台分、つまり3分の1は補助済みであるという考え方の下、今回の1万183台のうちの3分の2の台数7,872台に4万5千円を掛け、3億5,000万円程度の補助が受けられるという組立てになっています。

機種については、タブレット型パソコンで、キーボードが取り外せるタイプのものです。薄くて持ち運びも可能です。

貸出しについては、今回のような長期学校休業となった場合、学習が遅れることが懸念されますので、子どもたちが家に持ち帰っても大丈夫なよう、セキュリティを施して対応したいと考えておりま

す。さらに、持ち運びが増えると落下等による故障が想定されますので、そちらにも対応できる形で契約をしたいと考えております。

学 務 課 長 給食費についてお答えします。

現在、ネットバンキングを利用している学校については、4月、5月分として納入された金額をその都度返しているところや、保護者に通知し了承を得てから6月分に繰り越しているところなど、様々な状況です。しかし、いずれにしても保護者の了承なしで対応しているところはありません。

6月2日に「学校事務共同実施」がありますので、この給食費に関することも含め、各校での共通理解を図っていきたいと考えております。

なお、ネットバンキングについては、41校中18校、44%が利用しており、教材費や給食費の徴収事務に活用していますが、その他の学校では、口座引落としでの取扱いとなっている現状です。

委 員 1つ確認なのですが、情報教育環境整備事業費の中に、機器の保証等の費用も含まれているという理解でよろしいですか。

学校施設課長 おっしゃるとおり、各種ソフトや設定費用、保証なども含まれた5年間のリース契約で、5年分の金額を1年ごとに平準化し、毎年支払いをしていくという形になります。

教 育 長 それでは、議案第18号について、可決することによろしいでしょうか。

全 委 員 異議なし。

教 育 長 議案第18号については、原案可決と決しました。

議 案 第 1 9 号 日立市教育支援委員会委員の委嘱及び任命について

教 育 長 次に、議案第19号について、学務課長から説明をお願いします。

学 務 課 長 日立市教育支援委員会委員は、令和2年5月31日をもって任期満了となるので、新たに委員を委嘱及び任命するものです。

新たな任期は、令和2年6月1日から令和3年5月31日までとなります。

本委員会は、医師、教育職員、児童福祉施設の職員、学識経験者、市職員の30人以内をもって構成するものです。



今回、委嘱及び任命する委員は28人で、そのうち8人が新任の委員となります。

各小・中学校等における校内判定資料等に関することや、障害の種類及び程度に応じた教育支援に関することなどについて、審査する組織です。

特別な教育的支援を要する幼児、児童及び生徒に対する、早期からの一貫した教育支援を充実させるため、その役割を担っていきます。

教 育 長 それでは、議案第19号について、可決することよろしいでしょうか。

全 委 員 異議なし。

教 育 長 議案第19号については、原案可決と決しました。

#### 議 案 第 2 0 号 日立市立図書館協議会委員の任命について

教 育 長 次に、議案第20号について、記念図書館長から説明をお願いします。

記念図書館長 日立市立図書館協議会委員に欠員が生じたので、新たに委員を任命するものです。

現委員の任期は、令和3年8月31日までとなっていることから、新しい委員の任期は、令和2年5月28日から、前任者の残任期間である令和3年8月31日までとなります。

新たに任命する委員は1人です。

学校教育関係者からの選出区分について、日立市教育研究会の役員改選により、高野 都 氏を新たに任命いたします。

教 育 長 それでは、議案第20号について、可決することよろしいでしょうか。

全 委 員 異議なし。

教 育 長 議案第20号については、原案可決と決しました。

#### 議 案 第 2 1 号 日立市視聴覚センター運営委員会委員の委嘱について

教 育 長 次に、議案第21号について、視聴覚センター所長から説明をお

願います。

視聴覚センター所長 日立市視聴覚センター運営委員会委員に欠員が生じたので、新たに委員を委嘱するものです。

現委員の任期は、令和3年8月31日までとなっていることから、新しい委員の任期は、令和2年5月28日から、前任者の残任期間である令和3年8月31日までとなります。

新たに委嘱する委員は2人です。

日立市幼稚園長会の役員改選により内山 和恵 氏を、市職員の人事異動により作山 直弘 氏をそれぞれ委嘱します。

教 育 長 それでは、議案第21号について、可決することよろしいでしょうか。

全 委 員 異議なし。

教 育 長 議案第21号については、原案可決と決しました。

#### 4 そ の 他

##### (1) 新型コロナウイルス感染症に係る対応について

教 育 長 続きまして、その他に移ります。  
その他(1)について、総務課長から説明をお願いします。

総 務 課 長 まず、所管施設の再開についてです。  
再開の基本的な考え方としましては、県から示された対応指針に基づき、施設の再開を進めております。

県の対応指針では、現在、ステージ2となっておりますので、外出自粛の対象は、高齢者等となっております、それ以外の一般の方については、県外への移動のみの自粛となっております。

また、学校再開については、分散登校の実施とされております。なお、給食と部活動については、ステージ1になるまで、再開しない内容となっております。

小・中・特別支援学校は、5月25日から分散登校を開始しております。基本的な分散方法は、学級を2班に分け、小学校は1日おきに登校、中学校は午前と午後に分かれて登校し、3コマ程度の授業を実施しております。特別支援学校は、週1日の登校を実施しております。なお、部活動と給食はありません。

次に、教育プラザです。学習室の個人使用のみ再開をしており、使用に当たっては、連絡先の記載と1時間以内の利用をお願いして

います。

池の川さくらアリーナなど屋内スポーツ施設は、引き続き休館という措置を採っております。

屋外スポーツ施設については、1回2時間以内の利用のお願いや更衣室の利用を制限するなどして、市内在住の方などを対象に開場しております。

郷土博物館については、館内の人数が20人を超えないことと、滞在時間を1時間以内とする制限を設け、開館しております。

図書館、視聴覚センターについては、入館に当たり連絡先の記載をお願いし、貸出しと返却のみを基本に、1時間程度の利用をお願いして、開館しております。

次に、子育て応援「おうちでひたちごはん」チケット配布事業についてです。

学校の休校措置が続き給食が提供されない中、家庭の食費負担が増えていることから、子育て世帯への支援として、18歳以下の子ども1人当たり3千円分の食事券を配布いたしました。

チケットを利用できるお店は、日立商工会議所が実施している「おうちでひたちごはん」加盟店となります。

この加盟店には、市からの補助が行われており、定価の半額でお弁当などが提供されております。チケットを利用することで、更に安く買うことができる仕組みとなっております。

配布対象として、18歳以下の子ども約2万5,500人に既に郵送をしております。

なお、チケットの有効期間は、8月31日までです。

次の、新型コロナウイルス感染症対応ふるさとひたち学生応援事業については、議案第17号で説明いたしましたので、この項目では割愛させていただきます。

## (2) 寄附の受入れについて

**教 育 長** それでは次に、その他(2)について、総務課長から説明をお願いします。

**総 務 課 長** まず、寄附金については、先程の議案第18号で説明いたしましたので、割愛します。

次に、不織布マスクの寄附についてです。千石町にお住まいの西野宮貴昭様から、マスクを小学生1人につき1枚を配布してほしいとのことで、7,630枚の寄附を5月15日にいただきました。

次に、手指消毒用エタノール代替品についてです。学校で活用してほしいとのことで、森島酒造株式会社様から、720ミリリット

ル入り、120本の寄附を5月18日にいただきました。

マスク、手指消毒用エタノール代替品ともに、学校への配布を完了しております。

寄附者の方へ感謝申し上げますとともに、委員の皆様に御報告するものです。

### (3) 令和2年度小・中学校及び特別支援学校の児童生徒数について

**教 育 長** それでは次に、その他(3)について、学務課長から説明をお願いします。

**学 務 課 長** 令和2年5月1日現在の小・中学校及び特別支援学校の児童・生徒数について御説明します。

まず、小学校です。市内25校の合計は7,525人で、前年度比308人の減となっています。普通学級の数は268クラスで、9クラスの減です。特別支援学級の数は94クラスで前年度比1クラスの増です。

次に、中学校です。市内15校の合計は4,131人で、前年度比131人の減です。普通学級の数は133クラスで3クラスの減です。特別支援学級の数は41クラスで、1クラスの増となっています。

次に、日立特別支援学校についてです。小学部、中学部、高等部の児童生徒数の合計は147人で、前年度比3人の増です。学級数は39クラスで、前年度と同数です。

小・中・特別支援学校を合わせた児童生徒数は1万1,803人で、436人の減、率にして約3.7%の減となっています。

小・中・特別支援学校の合計数で見ますと、平成23年度から約4%ずつの割合で、年々児童生徒数が減少しているという状況にあります。

### (4) 社会体育施設の整備について

**教 育 長** それでは次に、その他(4)についてですが、こちらは先程「議案第18号 令和2年度教育委員会6月補正予算の提案について」の中で総務課長から説明した内容と重なりますので、説明は割愛させていただきます。

### (5) 令和元年度児童生徒のいじめ・不登校の状況について

教 育 長 それでは次に、その他(5)について、指導課長から説明をお願いします。

指 導 課 長 まず、いじめの状況についてです。

令和元年度のいじめ報告件数は、小・中学校合計延べ2,140件で、平成30年度の1,314件に比べ約800件の増になっています。いじめの積極的な認知をする研修の成果として、早期発見、早期解決という結果に結びついていることと、一方で、特定の子が繰り返しいじめを行っているという現状があります。

いじめの態様については、小・中学校とも冷やかしが最も多く半数を占めています。次いで暴力が多くなっています。

総数2,140件のうち1,999件が解消しています。残る141件は、確実な引き継ぎを行い、丁寧な観察をしながら解消に努めています。

対策は大きく4点で、1点目は各学校への「日立市いじめ防止基本方針」の徹底、2点目は「hyper-QU」の活用など、いじめをさせない好ましい学級づくり、3点目はインターネット、スマートフォンに関する取組の強化のため、情報モラル教育やケータイ・スマホ安全教室等の講演会を年間1回開催し、誤った使用の未然防止に努めること、4点目は本年度から配置された市スクールソーシャルワーカーによる支援です。

次に、不登校の状況についてです。

不登校は、年間30日以上欠席した者のうち、病気等の理由による者を除いた実人数を集計しております。

令和元年度の小・中学校の不登校児童生徒数は240人で、小学校62人、中学校178人です。昨年度から小学校は25人、中学校は80人の増となっています。

これは不登校児童生徒として報告する基準の変更によるもので、これまでは起立性調節障害等の病名で病欠扱いの児童生徒は不登校にカウントしていなかったものを、令和元年度からは医師が登校しないように指示した場合以外は全て不登校に入れているため、増加しております。

また、学年が上がるごとに不登校児童生徒数が増加する傾向にあります。

対策は大きく3点で、1点目は児童生徒理解・教育支援シートの活用、2点目は魅力ある学校づくりの推進、3点目は連携体制の強化で、特にスクールカウンセラー、教育相談員、スクールソーシャルワーカー等の積極的・計画的な活用と、関係機関であるチャレンじくらぶ、児童相談所、子育て支援課、社会福祉課、こども発達相談センター、医療機関、警察等との連携を重視してまいります。

委員 不登校児童生徒数の経年変化について、報告する基準の変更があったため令和元年度分は増加したと御説明がありましたが、前年までと同じ条件での取扱いとした場合、合計と学年別の人数はそれぞれどうなるのか教えていただけますか。

指導課長 基準を平成30年度と同じ条件とした場合、小学校では、1年生が1人、2年生、3年生がいずれも0人、4年生が2人、5年生、6年生がそれぞれ5人、合計で13人です。平成30年度の小学校合計は37人でしたので24人の減となっています。

中学校では、1年生が31人、2年生が44人、3年生が30人、合計で105人です。平成30年度の98人から7人増加しているという現状です。

委員 実態はよく分かりました。

ただ、経年変化を見る場合は、同じベースで比較しなければ正しい変化は分からないので、このような数値を出す場合には、御配慮をよろしくお願いします。

同様に、いじめの件数もかなり増えていて、こちら先程の説明では、認知漏れを防ぐ研修を繰り返した結果、認知件数が増加したということでした。

それも1つの成果だとは思いますが、本当にそれだけの理由で増えたのだろうかと考えたときに、異常値が出たときはその分析が必要であり、理由を疑って、要因を深掘りしないと、事実を見逃してしまう危険性があるのではないかと思います。

隠れている事実を見逃さないような対応を是非よろしくお願いします。

指導課長 不登校については、今後同じ基準で、一目で分かるような形でお示しができるよう考えております。

また、いじめについては、積極的な認知だけではなく、やはりその背景・要因を十分見極めて、早期対応・早期支援を行ってまいります。1つの目安として3か月間いじめがなければ解消という形にしてはありますが、それで終わりということではなく、引き続き子どもたち一人一人に常に目を向けていくよう、学校に対して指導・助言をしてまいりたいと考えております。

委員 災害などの後には、不登校が増えてくる傾向にあります。今回、今までにないような状況の中で、家庭での過ごし方も変化したことから、問題があつて不登校になるのではなく、あえて不登校を選ぶような子たちも、少し増えてくるのではないかなと感じています。

そのため、再登校後の子どもたちの様子もよく見ていただければと

思います。よろしくお願いいたします。

**指導課長** 現在、分散登校が始まり、その間休校期間が続いていましたので、子どもたち一人一人に生活アンケートを実施するとともに、個別の面談等で子どもたちの状況を把握して、今後必要な支援をしていくところです。

委員おっしゃるとおり、人と関わらずに独りぼっちで孤独を感じている子や、家の中でストレスがたまっているという報告が学校から上がっているところです。

子どもたち一人一人を丁寧に見守りながら支援をしていきたいと考えております。

**教育長** 現在、教育長訪問として、私と学務課の職員とで各学校を回っているところで、明日で全ての学校を回り終わる予定です。その際、教員に対して、子どもたちの状況の把握や心のケアについてお願いしています。

また、担任を持っていない事務職員や用務員、図書事務員などに対しては、違う角度から子どもたちを見ることができますので、何か気付くことがあれば情報共有をして、子どもたちの様子の変化に対応していただきたいという話をしています。

**委員** お二人の委員の御意見と私も全く同感です。

特に、いじめの件数については、かなり気になる増え方をしている印象です。「積極的な認知をする研修の成果」とする以上に心配な部分があります。教育委員会として重点的に取り組んでいく必要があるのではないかと思います。

かつて坂本中学校において、いじめ撲滅委員会を作り、かなり効果的だったという報告を伺ったことがあります。各学校で何か特徴的な取組をしていただけるよう働き掛けをお願いしたいと思えます。

**指導課長** 各学校では、いじめ防止フォーラムなど、生徒会等が中心になって活動する取組がどの学校でも動き始めています。

引き続き子どもたちの自主的・主体的な取組を尊重しながら、いじめの防止に取り組んでまいりたいと考えております。

## (6) スクールソーシャルワーカー（SSW）活用事業について

**教育長** それでは次に、その他(6)について、指導課長から説明をお願いします。

**指導課長** 子どもたちを取り巻く環境は、家庭の経済状況の問題、家族関係の複雑化、養育力の低下など、複雑化・多様化しており、学校だけで児童生徒の抱える諸問題を解決することが難しいケースが増えています。

そのような状況を改善するために、スクールソーシャルワーカーが子どもたちの置かれた家庭環境等の問題に対して、働き掛けや関係機関との迅速な連携・調整を行うことにより、不登校や貧困等の児童生徒が抱える諸問題の解決を図ります。

配置人数は1人で、4月中に市内の全小・中・特別支援学校への訪問を行い、各校の抱える諸問題の把握を行いました。

今後は、学校の要請に応じて、ケースへの対応方法の検討や教員との家庭訪問などを行い、学校と共に問題の解決に当たってまいります。

#### (7) 令和3年度使用教科用図書の採択について

**教育長** それでは次に、その他(7)について、指導課長から説明をお願いします。

**指導課長** まず、採択対象です。

小学校の通常学級で使用する教科用図書については、文部科学省が検定した教科用図書の中から採択します。通常4年ごとに検定が行われます。原則として、4年間同一の教科用図書を毎年採択します。平成30年度に4年ごとの採択替えを行い、令和元年度に令和2年度からの小学校学習指導要領の全面実施に向けた採択替えを行いました。

小・中学校の特別支援学級及び日立特別支援学校で使用する教科用図書については、文部科学省が検定した教科用図書に限らず、一般図書からも採択します。また、毎年度、採択替えを行います。

中学校の通常学級で使用する教科用図書については、小学校と同様の考え方で、令和2年度は令和3年度からの中学校学習指導要領の全面実施に向けた採択替えを行います。

なお、学校現場の声が届くよう、教科用図書調査部会においては、現場の教員が中心に構成されております。

次に、教科書展示会についてです。期間は、令和2年6月12日(金)から25日(木)までで、期間中の土曜日、日曜日も実施します。時間は午前9時から午後5時まで、場所は多賀図書館1階ロビーです。

昨年度までは大久保小学校を展示場所としておりましたが、多く



の市民の皆様に触れていただけるよう場所を変更しております。

展示する教科書については、小・中・高等学校・日立特別支援学校で使用する教科書です。

なお、展示期間中、アンケート用紙を設置し、展示会の運営について寄せられた意見は全て集約し、県に報告いたします。

#### (8) 市立図書館における図書消毒機の導入について

教 育 長     それでは次に、その他(8)について、記念図書館長から説明をお願いします。

記念図書館長     まず、目的です。

図書館の本は多くの方々が利用されることから、乳幼児向けの絵本等、衛生管理に配慮し、安全安心な利用環境を確保するため、各図書館に図書消毒機を導入するものです。

次に、導入台数等です。

この度、記念、南部、十王図書館に各1台、計3台導入しました。なお、多賀図書館については昨年度に設置が済んでおります。これにより、図書館全館に図書消毒機を設置することができました。

導入時期は令和2年5月からで、導入方式はリース方式です。

今回導入した図書消毒機の特徴は、吊り下げた本に風を当て、ページの間に挟まった食べかすなどのゴミを除去します。紫外線ランプを照射することで、本に付着したカビや大腸菌等の雑菌を除去し、フィトンチッド（植物精油消臭剤）を循環させることで、本に付着したタバコなどのにおいを消臭、緩和します。

1回60秒の使用で、3冊まで消毒が可能です。

消毒機の設置により、小さなお子様連れの保護者の方からは、子どもが本を触った手をなめてしまったりするので、衛生面で心配していましたが、消毒機によって除菌できるので安心するとの喜びの声をいただいています。

#### 5 次回の教育委員会の日程について

教 育 長     それでは、次回の教育委員会定例会の日程について、総務課長からお願いします。

総 務 課 長     令和2年6月25日（木）午後1時30分から、日立市役所3階305号会議室で開催予定です。

6 閉 会

教 育 長 以上をもちまして、教育委員会5月定例会を終了します。

以 上